

中小企業 いばらき

CONTENTS

- 茨城県中小企業団体中央会の歴代会長 1
- 中小企業団体中央会制度の法制化 2
- 茨城県中小企業団体中央会70年の歩み 2
- 写真で振り返る第72回中小企業団体全国大会 14
- 茨城県中小企業団体中央会の概要 20

特集号

2025 No.797

茨城県中小企業団体中央会 創立70周年記念特集



あなたのチャレンジを 応援します！

企業とともに未来へ

LINEはこちら！▶

最新情報や経営支援などの情報を配信中！
右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、
友だち登録をお願いします。



ホームページ
はこちら！▶



茨城県信用保証協会

本 店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811



第70回通常総会懇親会・創立70周年記念祝賀会のご案内

茨城県中小企業団体中央会の第70回通常総会終了後、例年実施している懇親会と併せて創立70周年記念祝賀会を開催いたします。詳細は、別途ご案内いたします。

○日 時：令和7年6月30日(月) 16:00～（予定）

（第70回通常総会は、14:00開始予定）

○場 所：水戸京成ホテル2階 瑠璃の間（水戸市三の丸1-4-73）

「中小企業いばらき」は令和7年4月号から電子版になりました

茨城県中小企業団体中央会の機関誌「中小企業いばらき」は、令和7年4月号から電子版での発行とし、当会ホームページに掲載いたします。

以下のURLまたは二次元コードから送信先を登録いただければ、電子メールで発行のご案内をお送りします。

【送信先登録フォーム】

<https://forms.gle/Ryc1LvfbPv47W3R7>

【中小企業いばらき 掲載ページ】

<https://www.ibarakiken.or.jp/kikanshi.html>



（登録フォーム二次元コード）

茨城県中小企業団体中央会 創立70周年

茨城県中小企業団体中央会（以下「中央会」という。）は、中小企業組織化を推進し、その強固な連携による共同事業を推進することによって中小企業の振興を図る目的で、昭和30年12月30日に設立し、本年、創立70周年を迎えます。

この間、中小企業や組合等の中小企業連携組織は、その時々で幾多の困難や課題を乗り越えてきました。

紙媒体での本誌発行が最終号となる本号は、創立70周年特集号として発行することとし、これまでの歩みを振り返ります。

茨城県中小企業団体中央会の歴代会長

（敬称略）



初代会長
宮崎 慶一郎
（昭和30年～昭和52年）



二代会長
川崎 幸五郎
（昭和52年～昭和57年）



三代会長
富田 正二
（昭和57年～平成元年）



四代会長
河原井 市郎
（平成元年～平成5年）



五代会長
根本 保
（平成5年～平成9年）



六代会長
幡谷 祐一
（平成9年～平成27年）



七代会長
渡邊 武
（平成27年～令和元年）



八代会長
阿部 真也
（令和元年～現在）

中小企業団体中央会制度の法制化

昭和21年12月、戦時統制の一翼を担うべく制定されていた「商工組合法（統制組合）」に代わって、中小企業者の自主的、民主的組織としての「商工協同組合法」が誕生し、これに伴って、旧商工組合中央会は解散し、新たに「商工協同組合中央会」が設立された。

この商工組合法については、設立された商工協同組合は統制組合の看板塗替えのものが少なくなく、占領軍の統制団体除去政策と相容れないこと等から、施行後いくばくもなく法改正の問題が生じた。その法改正の議論の中で、中央会という民間団体が組合の指導連絡にあたるのは変容、全国一本の組織で中央集権的かつ統制的であるという要因から、中央会制度を法律上消滅すべきという方針が出され、昭和24年7月の中小企業等協同組合法（以下「中協法」という。）の制定により、商工協同組合中央会は姿を消すこととなった。

しかしながら、サンフランシスコ対日講和会議を経て昭和27年4月28日、対日平和条約が発効、連合軍最高司令部が廃止された頃から、「優良なる組合の組織化促進」に自主的指導機関としての中央会の法制化を求める声が高まり、中小企業団体全国大会での決議など中央会の法制化運動は活発に展開された。政府においても、協同組合の積極的育成強化が中小企業合理化対策の重点であるとして、民間側の意向も取り入れ中協法の改正を検討。組合設立についての認証制度を認可制に、役員の実選方法を現実的なものに、行政の指導並びに監督権限を強化することなどに関連して、中央会の法制化を採りあげるに至った。

昭和30年2月に、中小企業庁は公式に中央会の構想について、民間有識者を招いてその意見を聴取。6月2日には、中協法の一部改正案が閣議において決定され、中央会の法制化が正式に日の目を見た。

法案は、6月4日国会に提案され、7月4日成立、8月2日公布、9月1日に施行された。国会審議の過程では、6月17日の衆議院予算委員会において「中央会の補助金」の早期実現方の付帯決議がなされた。

茨城県中小企業団体中央会 70年の歩み

- 中小企業、中小企業組合、中央会等の主な動き
- ◇ 茨城県の主な動き
- 国の主な動き

昭和30（1955）年度

- 昭和30年8月2日、中協法が一部改正された。
- 宮崎慶一郎氏（茨城県共済商工協同組合（現茨城県火災共済協同組合））、小野瀬忠兵衛氏（茨城県食糧販売協同組合）、森四郎氏（商工組合中央金庫（以下「商工中金」）水戸支所）、高木一郎氏（茨城県教科書商業協同組合）、川崎幸五郎氏（茨城水産協同組合）、中山繁雄氏（南町商業協同組合）、大野幸次氏（協同組合土浦専門店会）、関正男氏（日立鉄工協同組合）の8名が発起人となり、160組合（事業協同組合122、企業組合27、信用組合5、事業協同組合連合会3、商工中金を含むその他3）の同意を得て、昭和30年12月7日、水戸市三の丸の茨城商工会館大会議室で友末洋治茨城県知事をはじめ、県内政財界の代表者諸氏の臨席の下、創立総会を開催した。
- 創立総会では、定款、事業計画、収支予算の審議のほか、役員選挙が行われ、初代会長に宮崎慶一郎氏、副会長に川崎幸五郎氏、富田正二氏（日製下請工業協同組合）、専務理事に寺沼英雄氏（茨城県中小企業連盟）のほか、理事22名、監事3名が選任された。12月19日、宮崎慶一郎発起人代表による設立認可申請書を茨城県知事に提出し、12月27日、設立認可を受けた。その後、12月30日に設立登記申請を行い、同日、登記が完了し、茨城県中小企業等協同組合中央会が成立した。
- 設立当初の事務局は、男子1名、女子1名の2名。補助金90万円、賦課金・寄付金等61万5千円の計151万5千円の予算でスタートした。
- ◇ 市町村合併により92市町村（16市39町37村）となった。

昭和31（1956）年度

- 政府指定事業が予算化され、年17回の講習会を開催した。また、組合設立、共同施設や資金借入等の指導・相談を開始した。
- 10月10日に茨城県商政観光課内に事務所を移転した。

昭和32 (1957) 年度

- 中小企業振興審議会の答申に基づく中小企業団体の法の制定については、中央会やその他業界団体の猛運動の展開と相まって、政府提案は3月29日に閣議決定、4月2日に国会に提出された。社会党からは中小企業組織法案が提案されていたため、この両案の妥協によって、最終的には現行の中小企業団体の組織に関する法律（以下「中団法」という。）として成立した。また、11月14日には中協法の一部改正が成立、11月25日に両法が公布された。
 - 中協法の一部を改正する法律には、中央会の名称変更と新たに事業協同小組合、火災共済協同組合制度が新設された。火災共済協同組合については、従来から制度化について保険会社等の強固な反対があったが、本県においても茨城県共済商工協同組合で行ってきた事業を茨城県火災共済協同組合に改組移行した。
- ◇日本原子力研究所の原研第1号炉が完成した。
○神武景気（谷1954.11～山1957.6）。

昭和33 (1958) 年度

- 5月24日開催の通常総会で名称を茨城県中小企業等協同組合中央会から現在の茨城県中小企業団体中央会（以下「中央会」）に改称。茨城県知事から6月13日に認可を受け、6月19日に変更登記を完了した。
 - 12月に月刊誌「中央会だより」の創刊号を発行した。
- ◇町村合併で16市76町村となった。
○なべ底不況（山1957.6～谷1958.6）。

昭和34 (1959) 年度

- 県内では、中小企業における組織化の機運が高まり、53組合が設立された。
- ◇茨城県知事に岩上二郎氏が就任した。
○皇太子殿下が成婚された。

昭和35 (1960) 年度

- 労働力不足が中小企業の存立基盤を揺るがす問題になっていたことから、事務局に中小企業の労働問題に係る相談を受ける労働指導員2名を配置した。
- カラーテレビ放送が開始された
○国民所得倍増計画が出された。

昭和36 (1961) 年度

- 新規県単補助事業として中小企業の実態調査事業、組織化推進事業を実施。

- 前年度に配置した労働指導員の役割が益々重要視され、8月に全国中央会主催の都道府県中央会労働指導員講習会が本県で開催された。全国中央会が地方で講習会を開催したのはこれが初めてであった。
- ◇常磐線上野～勝田間が電化された。
○岩戸景気（谷1958.6～山1961.12）。

昭和37 (1962) 年度

- 中団法が改正され、制定当時から業界の要望であった不況要件が撤廃された。さらに合理化事業、業界発達改善事業が追加された。また、調整事業非実施の商工組合が認められることとなり、同業的性格が強く取り入れられ、商工組合制度は大きく変化した。
 - 下請代金遅延防止法に支払期間60日間が法制化、税制面で資本充実促進のための控除額の引上げ、留保金課税の軽減、近代化設備の特別償却制度が設けられた。
 - 商店街振興組合法が制定された。
 - 中小企業基本法関連法の柱の一つである中小企業近代化促進法が公布されるとともに、中小企業振興資金助成法が改正され、近代化助成法となり、高度化資金貸付制度が創設された。
 - 事務局は、指導員1名を増員し、国庫補助金による職員は7名（指導員5名、相談室職員1名、事務職員1名）、さらに県単補助金による職員1名を設置し、計8名の体制となった。
- ◇鹿島開発が始まった。

昭和38 (1963) 年度

- 昭和38年2月に国会に提出された中小企業基本法の政府案が予算案の審議やその後の地方選挙による国会の空白、失業対策審議に絡んだ修正等があり成立が危ぶまれたが、7月7日の国会最終日に成立、7月20日に公布、施行された。
- 中小企業基本法の目的である産業構造の高度化、国際競争力の強化のため、中小企業を近代化し、適正規模化するため中小企業近代化促進法が施行された。
- 中小企業基本法、中小企業近代化促進法の施行により、中小企業の共同化が益々重要視されることとなり、中協法の整備強化が要請されることとなった。これに先立ち、中団法による商工組合の制度については大幅改正がなされた。
- 昭和33年12月に毎月発行となった機関誌「中央会だより」を7月号から新聞形式からB5版装丁式に変更した。
- 事務局は、指導員1名を増員し、国庫補助対象職員は8名（指導員6名、事務職員2名）となった。

70th 1955－2025

◇水戸でラジオ放送局が開局された。

昭和39（1964）年度

- 新規事業として価格協定事業の指導や労働事情実態調査事業、労働指導連絡協議会事業が追加された。
- 東海道新幹線の営業が開始された。
- 東京オリンピックが開催された。
- オリンピック景気（谷1962.10～1964.10）。

昭和40（1965）年度

- 県内中小企業の景況調査を行ったところ、金融引締め緩和に伴い、中小企業向け融資は増加を示し、金利も引下げられているにもかかわらず、中小零細企業は未だ景気回復の恩恵を受けていないことがわかり、茨城県と協議し、茨城県中小企業対策本部を設置し、金融面及び需要確保の面で即効的不況対策を講じた。
- 事務局は、指導員1名を増員し、国庫補助職員は9名（指導員7名、事務職員2名）となった。
- 昭和40年不況（山1964.10～谷1965.10）。

昭和41（1966）年度

- 中小企業経営の合理化、近代化を重要課題として既設組合の指導、未組織分野の組織化・協業化推進、労働指導に重点をおいた。
- 茨城中金会、茨城県中小企業団体職員互助会が設立された。
- 事務局は、協業化指導員1名を増員し、国庫補助職員が10名（指導員8名、事務職員2名）となったが、県単補助職員は1名減員となった。

昭和42（1967）年度

- 中団法の一部を改正する法律が7月12日に成立し、9月20日から施行された。これは、新たに協業組合制度を創設し、中小企業の協業化を一層推進するために改正されたもので、本県でも協業組合の設立が相次いだ。
- 中小企業経営者の傷害事故を共済し合うため、12月27日に茨城県中小企業経営者傷害共済会を設立した。
- 事務局は、指導員1名を増員し、国庫補助職員は11名（指導員9名、事務職員2名）となった。
- ◇高萩市に通信衛星用の世界初の標準地上局が完成した。
- 人口が1億人を超えた。

昭和43（1968）年度

- 昭和37年に商店街振興組合法が施行されてから、本県では初めての商店街振興組合が設立された。
- ◇県民の日（11月13日）を定める条例が公布された。
- 大気汚染防止法公布。水俣病、阿賀野川水銀中毒が公害病に認定された。

昭和44（1969）年度

- 中協法施行20周年にあたり、7月1日、東京都で記念式典が開催された。
- 本県でも9月7日、県立県民文化センターで記念振興大会を開き、中小企業の代表者750余名が参加した。
- 中小企業近代化促進法の一部改正があり、業界ぐるみで体質改善を行う「第2近促」といわれる構造改善制度が創設された。
- 中央会が窓口となり、県の組合系・商工中金・信用保証協会の4者で審査して融資する特別融資制度を創設。共同施設資金の返済を容易にし、計画的に償還準備を図るための共同施設資金償還準備積立金制度も創設した。
- 事務局は、指導体制強化のため、総務課・指導課の2課制を採用した。
- ◇鹿島港の開港記念式が行われた。
- 東名高速道路が開通した。

昭和45（1970）年度

- 新規事業として時代に即応した高度かつ専門的な指導を行う個別専門指導事業、また組合監査指導事業が追加された。

昭和46（1971）年度

- 新規県単事業として共同施設事業実施組合に対する委託診断事業を開始し、5組合の診断を行った。
- 商工団体の懸案であった産業会館建設についての協議が具体化した。
- ◇茨城県誕生100年記念県民の日大会が開催された。
- ニクソンショック。

昭和47（1972）年度

- 事務局は、事務職員1名を増員し、国庫補助職員は12名（指導員9名、職員3名）となった。
- ◇茨城県の機構改革で商工労働事務所が県内5ヶ所に設置され、中小企業対策の充実が図られた。
- 大阪で万博博覧会が開催された。
- 沖縄県が発足した。

昭和48（1973）年度

- 中小企業基本法の一部改正に伴い、中小企業者の定義が改定された。
 - 中東戦争に端を発した石油パニックにより物価は狂乱の様相を呈し、政府は緊急石油対策要綱を決定。石油需給適正化法、国民生活安定緊急措置法を施行した。
 - 中央会でも、緊急対策事業として重要資材緊急対策協議会を設置し、物品不足緊急対策協議会の開催、原材料不足状況調査、業種別委員会を開催するなど情報の収集に努めた。
 - 新規事業として中小企業団体情報連絡員事業を開始し、15名の情報連絡員を委嘱した。また、県単事業として中小企業経営者を対象とする研究会として組合学院を開催した。
 - 事務局は、6月に常勤の専務理事を迎え、新たに振興課を設けて3課制（総務課・指導課・振興課）とした。
- ◇筑波大学が開学した。
- 第1次オイルショック。
- 為替レートが固定相場制から円変動相場制に移行した。

昭和49（1974）年度

- 中小企業組合士制度が創設された。
 - 11月6日、県立県民文化センターで創立20周年記念大会を開催した。
 - 事務局は、指導員1名を増員し、国庫補助職員は13名（指導員10名、職員3名）となり、さらに職員1名を増員し、計14名体制となった。
- ◇国民体育大会茨城大会、第10回全国身体障害者スポーツ大会が開催された。



創立20周年記念式典

昭和50（1975）年度

- 中小企業団体情報連絡員事業の情報連絡員を48名に増員して情報の収集と施策の普及に努めた。
 - 事務局は、指導員2名を増員し、17名の体制となった。
- ◇茨城県知事に竹内藤男氏が就任した。
- 石油備蓄法が成立した。

昭和51（1976）年度

- 貿易構造その他経済事情の著しい変化から中小企業の事業転換に対する金融と税制等の助成措置として中小企業事業転換対策臨時措置法が12月に施行された。
 - 中小企業団体情報連絡員事業の情報連絡員を6名増の54名として情報の収集と施策の普及に努めた。
 - 組合後継者の育成を図るため、組合青年部、青年経営者らを会員とする茨城県中小企業青年中央会が9月に設立された。
 - 事務局は、指導員2名、職員1名を増員し、20名の体制となった。
- ◇第27回全国植樹祭が開催された。
- ロッキード事件が起きた。

昭和52（1977）年度

- 第2代会長に川崎幸五郎氏（茨城水産協同組合）が就任した。
 - 新規事業として小企業者組合に対する研究集会事業とモデル組合に対する助成事業に取り組んだ。
 - 事務局は、指導員を組合の業種別に担当させ指導体制の充実を図った。
- 日本製カラーテレビの輸出自主規制が行われた。

昭和53（1978）年度

- 新規事業として組合が共同で新たな活路を開拓するための調査研究に対する補助事業、組合青年部に対する研究助成事業を開始した。
- 事務局は、指導員1名と職員1名を増員した。

昭和54（1979）年度

- 茨城県産業会館が竣工し、11月1日に事務所を同会館に移転した。
 - 中協法施行30周年・中団法施行20周年記念式典を12月4日に茨城県産業会館で開いた。
- 第2次オイルショック。

昭和55（1980）年度

- 事務局は、指導員1名の増員と、事務局内部の事務分担の異動による刷新と体制の整備、研修による自己啓発に努めた。
- ◇図書館情報大学が開学された。
- 公定歩合が引き上げ（7.25→9.0%）られた。

昭和56（1981）年度

- 中協法の一部が改正され、10月1日現在で、最後に行った変更登記申請から10年を経過している組合は、その日に解散したものとみなされ、登記官の職権により解散の登記が行われることとなった。このため、本会では再建指導に重点をおき変更登記等がなされていない組合に対する登記指導を行ったが、会員組合のうち55組合が職権により整理された。
- 中央会活動について組織の内外からの意見・要望を広く聴取するため、昭和54年に有識者による政策委員会を設置して、80年代における中央会活動の新展開を図るための方策を検討してきたが、本年度に入り政策委員会から「80年代の中小企業問題と中央会の役割」に関する答申を得て、組織化の見直しを中心に地方の時代に対応する中央会活動の検討に取り組んだ。
- ◇常磐自動車道の柏IC－谷田部IC間が開通した。

昭和57（1982）年度

- 第3代会長に富田正二氏（日立信用組合）が就任した。
- 昭和60年に本県で開催が決定された科学博覧会への対応についての取り組みを強化した。
- 東北新幹線、上越新幹線が開通した。

昭和58（1983）年度

- 中協法の一部が改正され、員外利用の制限緩和、債務保証事業の範囲拡大、組合員の出資制限の緩和等が図られた。
- 新規事業として商業・サービス業組織化推進事業に取り組み、県下6地区を選定し地域の実情に即した組織化指導を推進した。
- 事務局は、従来の総務課、指導第一課、指導第二課に加え、科学博対策室を新設した。

昭和59（1984）年度

- 中協法及び中団法が一部改正され、債務保証事業の範囲の拡大、出資口数の制限の緩和と員外利用の割合の特例が設けられた。
- 中協法施行35周年、中団法施行25周年を迎え、9

月12日に東京で記念式典が開催された。

- 11月19日、水戸プラザホテルで創立30周年記念式典を開催した。
- 県内中小企業の振興発展のため県産品の販売促進とPRのため、科学博対策室を通じ科学万博茨城県産品協会の運営を支援した。
- 国際科学技術博覧会『科学万博－つくば'85』が3月17日、つくばで開幕した。



創立30周年記念式典

昭和60（1985）年度

- 3月17日から9月16日まで184日の会期で開かれた科学万博では、科学万博茨城県産品協会を通じ、万博会場の内外で県産品のPRと販売促進に協力し、協賛商品の売上高は目標の20億円を上回り、21億6,500万円に達した。また、会期中の入場者総数は2,033万人に達し、2,000万人の目標を突破した。
- 事務局は、2部4課制に組織変更した。
- ◇科学万博'85が開幕した。
- ◇大洗－苫小牧・室蘭間のカーフェリーが就航した。
- プラザ合意。
- 世界最長の青函海底トンネルが完成した。



科学万博－つくば'85

昭和61（1986）年度

- 円高基調が定着し、中小企業に対する影響が大きいことから、情報連絡員を通じて毎月県内各業界の円

70th 1955-2025

高の影響調査を行い状況把握に努めた。

○円高不況（山1985.6～1986.11）

昭和62（1987）年度

- 新たに創設された組織活動展開事業で「産業・技術融合化における組織化の役割」というテーマのレポートを作成し指導に活用した。
- 情報化相談室を設け、毎月1回専門家による相談日を定め、組合及び組合員の情報化相談に応じた。
- ◇霞ヶ浦大橋が開通した。
- ◇東関東自動車道の佐原香取IC－潮来IC間が開通した。
- 国鉄が分割民営化されJR各社が発足した。

昭和63（1988）年度

- 4月に施行された異分野中小企業者の知識の融合による新分野の開拓の促進に関する臨時措置法（融合化法）に基づき、計画認定を受けた融合化組合に対し、新技術開発の支援を行った。
- ◇常磐自動車道県内全区間が開通した。
- ◇第8回全国豊かな海づくり大会が開催された。
- 瀬戸大橋が開通した。

平成元（1989）年度

- 第4代会長に河原井市郎氏（茨城県食糧販売協同組合）が就任した。
- 新たな環境に対応し得る組織化、高度化の新展開を図るため、融合化組合をはじめとする新しいタイプの組織化、中小商業・サービス業の組織化の推進、地域産業の振興に積極的に取り組むとともに、4月1日から導入された消費税が円滑に運営されるよう講習会、研修会を通じ消費税導入円滑化を促進した。
- 中協法施行40周年にあたり、9月27日に東京都で記念式典が開催された。
- 消費税が導入された。
- 日経平均3万8915円の市場最高値がついた。
- バブル経済が崩壊した。

平成2（1990）年度

- 新規事業として労働環境改善フィージビリティ調査事業、中小商業活性化支援事業などに取り組み、組合の活性化と組織化の推進を図った。
- 商店街の振興発展のための事業推進母体として茨城県商店街振興組合連合会が設立された。
- バブル景気（谷1986.11～山1991.2）

平成3（1991）年度

- 融合化組合、地域産業おこし組合をはじめ商業・サービス業の組織化を推進した。
- 組合の枠を超えた中小企業間の交流の場づくりのための中小企業連携促進事業や外国人研修生共同受入事業などが創設された。
- ◇国営ひたち海浜公園の一部が開園した。
- 円・株・債権のトリプル安となった。

平成4（1992）年度

- 物流関係分野の組織化をはじめ労働時間短縮など労働指導事業、情報化・ネットワーク化事業等各種指導事業を推進し、融合化開発促進を目的とした組合や情報化、調査・研修等ソフト事業を目的とした組合が設立された。
- 地域中小企業集積創造的発展組合集中指導事業、物流関係分野組織化推進事業、活路開拓調査指導事業の経営技術戦略化枠が創設された。

平成5（1993）年度

- 第5代会長に根本保氏（茨城県酒類工業協同組合）が就任した。
- 組合活動の活性化や地域社会の活性化を図るため、シンポジウム開催、組合活動の成果の展示・普及等する組織化強化支援事業、エネルギー・環境対応集中指導事業が創設された。
- ◇茨城県知事に橋本昌氏が就任した。
- ◇第10回全国都市緑化いばらきフェアが開催された。
- ◇県立鹿島サッカースタジアムが竣工した。
- 平成不況（山1991.2～1993.10）。
- 北米自由貿易協定（NAFTA）が発効された。
- サッカーJリーグが開幕した。

平成6（1994）年度

- 活路開拓調査や情報化対策、融合化開発促進事業、中小企業イメージアップ対策事業等を積極的に推進し、また組織化集中指導事業を通じ未組織中小企業の組織化を推進した。
- 2月6日、水戸プラザホテルで中央会創立40周年記念式典を開催した。
- 阪神・淡路大震災が発生したことから、会員に義援金を募り、全国中央会を通じて義援金を贈った。
- ◇竜神大吊橋が完成した。
- ◇県立自然博物館が開館した。
- 関西国際空港が開港した。
- 阪神・淡路大震災が発生した。

70th 1955-2025



創立40周年記念式典

平成7（1995）年度

- 企業・組合間の連携促進、融合化開発、情報化対策、組合青年部活動推進、小売商業活性化対策などに重点的に取り組むとともに特定分野、地域産業おこし、エネルギー環境対応、物流関係分野、新規事業振興、新商品・新サービスの開発等の集中指導事業を通じて未組織中小企業の組織化を推進した。

- 中央会創立40周年、青年中央会創立20周年にあたり、これを記念して中小企業組合まつりを10月14日・15日の2日間、水戸市の茨城県武道館で開催した。

◇北浦大橋が開通した。

◇県立医療大学が開学した。

○1ドル79円75銭の超円高。



中小企業組合まつり

平成8（1996）年度

- 中小企業の厳しい環境を訴え諸施策の導入実現を目指す中小企業決起大会茨城大会を中央会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県商店街振興組合連合会の経済4団体共催で10月8日に開催し、景気対策や中小企業税制、労働時間短縮問題への対応等を決議し、関係機関に要望した。

- 地域中小企業の労働環境改善を推進するため、中小企業イメージアップ対策事業に取り組んだ。

平成9（1997）年度

- 第6代会長に幡谷祐一氏（茨城県信用組合）が就任した。

- 小売商業活性化対策や情報化対策、官公需受注対策などの事業を推進した。

- 総合・組織、金融・税制、環境、流通、労働と分野別に5つの専門委員会を設置、中小企業団体全国大会の提出議案を審議し本県の要望事項を取りまとめた。

◇県天心記念五浦美術館が開館した。

◇第8回みどりの愛護の集いが開催された。

○消費税が5%に引き上げられた。

○香港が中国に返還された。

○アジア通貨危機。

○長野新幹線が開業した。

○長野冬季オリンピックが開催された。

平成10（1998）年度

- 中協法が一部改正され、員外利用の特例措置が追加された。

- 情報化対策として、サーバー設置による情報発信と組合ホームページ制作支援を中心とする中小企業情報創造発信強化支援事業に新たに取り組んだ。

◇ゆうあいピック茨城大会が開催された。

◇常陸那珂港が供用開始した。

○GDP速報（1997年実質）が▲0.7%で23年ぶりのマイナス成長となった。

○EU加盟の単一通貨ユーロが誕生した。

平成11（1999）年度

- 政府は、規制緩和の促進と中小企業政策の見直しを進め、12月に新中小企業基本法の制定を軸とする中小企業政策を転換し、また、中協法と団体法が一部改正され、会社への組織変更制度の創設、商工組合のカルテル制度の廃止等がなされた。

- 新中小企業基本法により中小企業をめぐる環境や政策が大きく変化する中で、中央会は組合組織の存在意義や果たすべき役割・機能等について新たな方向性を検討、対応するべく努めた。特に、政府の新施策としての新規創業・ベンチャー企業の育成支援を目的とした地域中小企業支援センターを全国に先駆け開設した。

- 9月30日に発生したJCOの臨界事故では、事故直後の国及び県知事の安全宣言を受けて、全国に周知したほか、被害状況把握のため実態調査を実施。多くの組合で休業・キャンセル等の被害を受けたこと

70th 1955－2025

が明確となったことから、急遽、被害対策協議会を開き意見・要望等の取りまとめを行い、JCOに損害補償等について要求書を提出するなどの対応を行った。

◇茨城県庁舎が水戸市笠原町へ移転した。

○地方分権一括法が公布された。

○上信越自動車道が全線開通した。

平成12（2000）年度

●政府の打ち出した2003年電子政府構築にあわせて中小企業においても電子取引ができる体制を促進するため、全国中央会の助成を受け補正予算を組み、インターネットを活用した情報検索、取引、ホームページの作成、情報発信、さらには電子メールを活用した情報交換など一連の電子商取引等の研修会を開催し、IT化への対応を推進した。

◇県陶芸美術館が開館した。

○介護保険がスタートした。

○沖縄サミットが開催された。

○2000円券（紙幣）が発行された。

○BSデジタル放送が開始した。

○内閣府の月例経済報告閣僚会議で日本経済のデフレを認定した。

○米国で同時多発テロが発生した。

平成13（2001）年度

●新中小企業基本法を軸とした21世紀に向けての経営革新や創業等への取り組み支援など中小企業政策の転換に対応し、新しい時代における中小企業の連携のあり方、活性化の方途を示すべく各種事業を展開した。特に、新施策としての新規創業・ベンチャー企業の育成指導を目的とした地域中小企業支援センターの運営管理については、資料の拡充と指導業務の充実に努め成果をあげてきた。

●女性の感性や女性の組織的な支援活動の促進と相互交流・研鑽の場づくりのため茨城県中小企業レディース中央会が設立された。

◇県立カシマサッカースタジアムがリニューアルオープンされた。

平成14（2002）年度

●政府は、経済の活力を呼び覚まし、競争力を高めていくため中小企業挑戦支援法を成立させ、中小企業者等の創業・新事業への挑戦を容易にするとともに、そのために必要な資金措置を講じるなど、経済活性化と雇用拡大の原動力である元気な中小企業等の育成・発展を進めた。

●県内経済4団体による中小企業危機突破茨城大会を開き、大会決議事項を関係各方面に陳情・要望し、中でも、政府が財政逼迫の状況から導入やむなしの意見が強かった法人事業税の外形標準課税が、資本金1億円以下の中小法人に対して課税が見送られる結果となった。

◇FIFAワールドカップ日韓大会の試合が鹿嶋市（鹿嶋スタジアム）で開催された。

◇アクアワールド茨城県大洗水族館がオープンした。

平成15（2003）年度

●中協法が一部改正され、企業組合制度について組合員資格の拡大、従事比率の緩和、出資配当の範囲の拡大などが改正された。

◇いばらきブロードバンドネットワークが供用開始された。

平成16（2004）年度

●茨城労働局から65歳継続雇用達成事業を受託した。

●1月18日、水戸プラザホテルで中央会創立50周年記念式典を開催した。

◇NHK県域デジタル放送が開始された。

○猛暑や史上最多の台風上陸に加え、10月20日には新潟県中越地震が発生、大きな被害をもたらし、自然災害に対する不安の年となった。



創立50周年記念式典

平成17（2005）年度

●創業・連携組織化に関するセミナー、研究会を通じて組織化を促進したこともあり、近年になく26組合が設立された。

●短時間労働者雇用管理改善等事業、若年労働者職場安定定着事業を茨城労働局から、仕事と家庭両立支援計画策定支援事業を21世紀職業財団から受託した。

◇首都圏新都市鉄道（つくばエクスプレス）が開通した。

◇第56回全国植樹祭が開催された。

70th 1955-2025

◇平成の大合併で44市町村(32市10町2村)となった。
○愛知で万博博覧会が開催された。

平成18 (2006) 年度

- 中小企業新事業活動促進法に基づき、経営革新計画の作成・承認をめざす中小企業に対し、相談窓口の設置、専門家派遣、セミナー開催等を行い、14者が経営革新計画を申請し承認された。
- 官公需情報収集・提供事業を全国中央会から受託した。

平成19 (2007) 年度

- 4月1日、中協法及び中団法の一部が改正され、ガバナンス強化(役員任期、監事の権限拡大、大規模組合への規制強化、共済実施組合への規制強化等)が図られた。
 - 中協法及び中団法の一部改正に伴い、組合運営方法が大きく変更されたことから、県内各地で改正中協法普及セミナーを開催した。
 - 茨城労働局から70歳まで働ける企業創出事業を受託した。
- ◇第18回全国生涯学習フェスティバルが開催された。

平成20 (2008) 年度

- 新たな中小企業連携組織として、有限責任事業組合(LLP)、合同会社(LLC)がそれぞれ1組織設立された。
 - 中小企業連携組織を周知するため、茨城放送で約10分間のインタビュー番組を2回、また60秒のスポット広告を計12回行った。
 - 関東経済産業局から中小企業の経営力向上や創業・再チャレンジなどを支援するため、地域力連携拠点事業を受託した。
 - 茨城労働局から地域団塊世代雇用支援事業を、全国中央会から中小企業労働契約支援事業、下請ガイドライン普及啓発事業、中小企業会計普及啓発事業を受託した。
- ◇ひたちなか海浜鉄道が開業した。
◇第23回国民文化祭・いばらき2008が開催された。
○洞爺湖サミットが開催された。
○米国リーマンブラザーズが経営破綻した。

平成21 (2009) 年度

- 試作品開発や販路開拓、製品の評価・実証を支援する、ものづくり中小企業製品開発等支援事業を全国中央会から補助を受け実施した。
- ◇技能五輪・アビリンピック茨城大会2009が開催さ

れた。
○裁判員制度がスタートした。

平成22 (2010) 年度

- 茨城県から仕事と生活の調和推進事業を受託した。
 - 賛助会員制度を導入した。
- ◇茨城空港が開港された。
◇3月11日、東日本大震災発生し、本県も甚大な被害を受けた。
○中国のGDPが日本を抜き、世界第二位となった。
○東日本大震災が発生した。

平成23 (2011) 年度

- 東日本大震災で被災した県内中小企業の被害状況等を調査するとともに、共同施設等災害復旧補助金、東京電力への損害賠償請求等の支援を行った。
 - 茨城県から道の駅活性化支援事業を受託した。
- ◇北関東自動車道が全線開通した。
○貿易収支が31年ぶりに赤字となった。

平成24 (2012) 年度

- 中小企業経営力強化支援法が施行され、中小企業経営革新等認定支援機関制度が創設され、中央会は12月21日付けで中小企業経営革新等認定支援機関として認定を受けた。
 - 東日本大震災や原発事故の影響で大打撃を受けている本県産業の復興を目的に全国中央会から中小企業の協働による国内外販路開拓等支援事業の補助を受け、東京都内で復興イベント等を実施した。
 - 茨城県から商店街復興応援事業を、茨城労働局から希望者全員65歳雇用確保達成事業を、全国中央会から中小企業会計啓発・普及セミナー事業を受託した。
- ◇つくば市北条地区で竜巻被害があった。
○東京スカイツーが開業した。

平成25 (2013) 年度

- 茨城県から、いばらきいいもの開発支援事業を受託した。
 - 全国中央会から、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業を受託した。
- 富士山が世界遺産に登録された。

70th 1955－2025



いばらきフードビジネスフェア

平成26 (2014) 年度

- 2月に事業承継をテーマに中小企業連携組織活力強化シンポジウムを実施した。
 - 平成24年度国内外販路開拓等支援事業で開発した笠間焼の燗器の販路開拓のためJR上野駅でPRイベントを行った。
- ◇茨城総文2014が開催された。

平成27 (2015) 年度

- 第七代会長に渡邊武氏(茨城県信用組合)が就任した。
 - 1月に水戸市で中央会創立60周年記念式典を開催した。
- ◇関東・東北豪雨で本県では大きな被害を受けた。



創立60周年記念式典

平成28 (2016) 年度

- ホームページを全面リニューアルした。
 - 中小企業連携組織の役割を考えるシンポジウムを開催した。
- ◇G7茨城・つくば科学技術大臣会合が開催された。



中小企業連携組織の役割を考えるシンポジウム

平成29 (2017) 年度

- 水戸市内の商業施設イベントスペースで、あなたの町と暮らしに寄り添う中小企業フェアを開催し、各業界を周知した。
- ◇茨城県知事に大井川和彦氏が就任した。
- ◇首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の茨城県区間が全線開通した。



あなたの町と暮らしに寄り添う中小企業フェア

平成30 (2018) 年度

- 県内中小企業は、人手不足の深刻化や働き方改革への対応等による労務コストの上昇、原材料費の値上がりなど収益改善が進まない状況にあった。
 - 当年度も県と共催で経営革新フォーラムを開催した。
- ◇第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)が開催された。



いばらき中小企業経営革新フォーラム

令和元 (2019) 年度

- 中協法施行70周年、中団法施行60周年記念式典が東京都で開催された。
 - 3月に中小企業団体全国大会(茨城大会)の実行委員会を開催した。
- ◇10月に発生した台風19号では、本県も甚大な被害を受けた。
- ◇第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体2019)が開催された。

◇G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合が開催された。

○新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大し、国内経済は停滞し、かつてない極めて深刻な環境下にあった。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期の決定、緊急事態宣言の発出など経済縮小の動きがさらに拡大した。

○10月から消費税が8%から10%に引き上げられた。



中小企業団体全国大会（茨城大会）の実行委員会

令和2（2020）年度

●4月に緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルスの世界的流行（パンデミック）により、未曾有の経済停滞にさらされ、県内中小企業は、経済活動が大幅に抑制されたことによる需要減少、サプライチェーンの寸断・停滞等による供給の混乱などかつてない難局に直面した。

●コロナ禍の状況の中、本県で初めての開催となる第72回中小企業団体全国大会を10月22日、ザ・ヒロサワシティ会館（県立県民文化センター）で開催した。感染拡大により大会開催が危ぶまれる状況であったが、全国中央会の森会長から、かつてない難局に直面している中小企業の窮状を訴えるとともに、支援策の拡充強化するため、どのような形でも大会を開催すべきとの強いメッセージがあり、阿部会長を中心に開催内容等の検討を重ね、当初計画の1,900人規模での開催を400人規模（都道府県中央会の参加人数は5人以内）に縮小、開催内容等の見直し、全国大会では初めてとなるインターネット配信の実施など徹底した感染防止対策を行い開催した。当日は、梶山弘志経済産業大臣、大井川和彦県知事、高橋靖水戸市長をはじめとする来賓にも臨席を賜った。

●会員組合からコロナ禍における総会、理事会の開催方法等についての相談を多く受けた。

●会議や研修会等のオンライン開催が広がっていった。



コロナ禍で縮小開催した理事会

※第72回中小企業団体全国大会の写真は、14～15頁に掲載

令和3（2021）年度

●県内経済は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等が9月末まで断続的に発出され、力強さを欠いていたが、全国的に緊急事態宣言等が解除された10月以降、経済社会活動の段階的引上げにより景気は持ち直し傾向にあった。しかしながら、飲食業、小売業、宿泊業などは引き続き厳しい状況にあった。

●課題解決力の向上と業務執行体制の強化を図るため、今後5年間の事務局の活動指針となる中期運営計画を策定した。

◇東京2020オリンピックサッカー競技が茨城カシマスタジアムで開催された。

○東京オリンピック・パラリンピックが開催された。



阿部会長が県庁講堂で中央会のダイバーシティ宣言を発表

令和4（2022）年度

●12月にザ・ヒロサワシティ会館で茨城県伝統工芸品展を、2月・3月の3日間、JR東京駅構内で、いばらきの旅とうまいもの展を、3月に水戸市内で外国人技能実習生及び特定技能外国人による日本語スピーチ大会を開催した。

●9月から11月にかけて組合運営・組合制度・組合会計のテーマ毎に組合運営講座を開講した。

●12月、茨城県産業会館で中小企業組合士試験を本

70th 1955－2025

県で初めて実施した。

○円相場が32年ぶりに150円台の安値をつけた。



JR東京駅構内で開催したいばらきの旅とうまいもの展

令和5（2023）年度

- 12月にJR水戸駅構内で、3月にJR東京駅構内で、いばらきの旅とうまいもの展を、11月に茨城県産業会館で中小企業経営者等の作品展を、12月に水戸市内で外国人技能実習生及び特定技能外国人による日本語スピーチ大会を、1月に水戸市民会館で、いばらき匠の技展（茨城県伝統工芸品展示会）を開催した。

◇台風2号・第13号で本県は大きな被害を受けた。

○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられた。

○消費税のインボイス制度が開始した。

○能登半島地震が発生した。



水戸市民会館で開催したいばらき匠の技展

令和6（2024）年度

- 当会が開催県となり、7月に関東甲信越静ブロック会長会議を水戸市で開催し、各都県中央会の会長等が出席。福井県福井市で開催する第76回中小企業団体全国大会の要望事項を審議し、関東甲信越静ブロック中央会の要望として全国中央会に提出した。会議終了後、懇親会を開き、交流を深めた。
- 12月にJR東京駅構内で、いばらきの旅とうまいもの展を、3月にひたちなか市内で外国人技能実習生

及び特定技能外国人による日本語スピーチ大会を開催した。

- 全国中央会から中小企業省力化投資補助事業を実施し、地域事務局としての業務を開始した。

- 人口急減地域における商工業、農林水産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて、ここ数年、県内市町村や事業者等に特定地域づくり制度の普及啓発を行ってきたが、本県第1号となる特定地域づくり事業協同組合が設立し、3月に茨城県から認定を受けた。

○パリオリンピック・パラリンピックが開催された。



関東甲信越静ブロック中央会会長会議

令和7（2025）年度

- 6月30日、第70回通常総会終了後、70周年記念パーティーを開催予定。

- 12月30日、創立70周年を迎える。

○トランプ関税が発動された。

○4月、大阪で万博博覧会が開幕した。

写真で振り返る第72回中小企業団体全国大会

令和2(2020)年10月22日

水戸市千波町「ザ・ヒロサワシティ会館（茨城県立県民文化センター）」



コロナ禍で開催された第72回中小企業団体全国大会



大井川和彦茨城県知事（開催地挨拶）



阿部真也茨城県中央会会長（主催者挨拶）



高橋靖水戸市長（開催地挨拶）



森洋全国中央会会長（主催者挨拶）



山本主税茨城県青年中央会会長が大会宣言



梶山弘志経済産業大臣（来賓挨拶）



全国中央会会長表彰

70th 1955-2025



大会会場のザ・ヒロサワシティ会館（茨城県立県民文化センター）



水戸市出身の加藤万里奈さんの口笛演奏



ソーシャルディスタンスを確保しての座席配置



水戸の梅大使が参加者を出迎え



受付



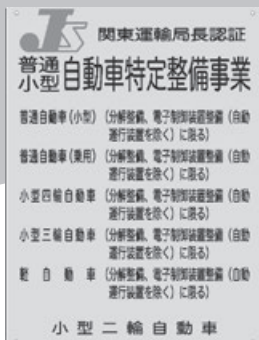
受付横ロビーで開催した茨城の観光パネル展



感染防止対策を徹底して開催

車検・定期点検

は国の認証を受けた **整備工場へ!!**



この看板
が目印です!



茨城県自動車整備商工組合
一般 茨城県自動車整備振興会
社団法人

〒310-0844 茨城県水戸市住吉町 292-5
TEL 029-247-4330 FAX 029-247-7667
URL: <https://www.seibi.or.jp>
E-mail: ibaraki@seibi.or.jp

「新しい林業」を目指し人材育成と機械化の推進



意欲と能力を発揮する若き精鋭たち

美和木材協同組合

理事長 川西 正 則

〒319-2603 茨城県常陸大宮市鷺子46-1
電話 0295-58-2899 FAX 0295-58-2043
URL <http://www.miwamoku.net> E-mail info@miwamoku.net

茨城県鐵構工業協同組合

耐震改修・鉄骨製作は国交省大臣認定工場へ

水戸市笠原町600-35

TEL 029-305-2202 FAX 029-243-2444

URL <https://i-tekko.jp>

鉄骨は改修・再利用・再加工ができます。ライフスタイルや用途変更
に合わせ長く利用できます。耐震性に優れ、安心・安全です。



日運協

日運茨城事業協同組合

理事長 湯 浅

隆



お任せ下さい
安全・確実・迅速
輸 送

〒319-1102 茨城県那珂郡東海村石神内宿 1945-1

電 話 029-282-7121(代)

F A X 029-282-7119

E-mail nitiunky@mito.ne.jp

U R L <http://www.mito.ne.jp/~nitiunky/>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

①国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

②外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

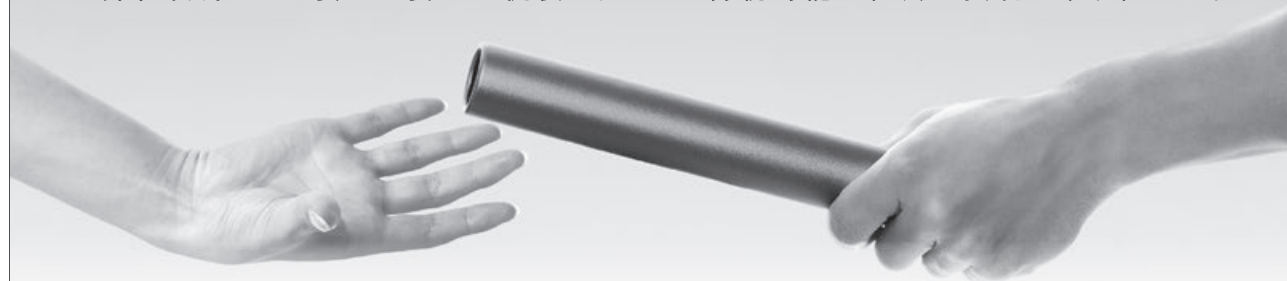
中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

◆お問い合わせは 中央会総務課 TEL029-224-8030 まで

SDGsで、未来をつなぐ

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、持続可能な社会の実現に取り組みます



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals) とは

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた包括的で持続可能な社会の構築を目指す「持続可能な開発目標」のことです。

持続可能な地球環境		安心して暮らせる社会		活力のある経済活動	
関連する主なSDGs	主な取組	関連する主なSDGs	主な取組	関連する主なSDGs	主な取組
12 持続可能な消費と生産	・再生可能エネルギーの普及支援 ・自然災害リスクモデルにもとづくコンサルティング	3 健康と福祉	・健康づくりの支援	8 持続可能な経済成長	・次世代モビリティ社会への対応 (自動運転車等)
13 気候変動に具体的な対策を		4 質の高い雇用と経済成長	・先進技術を活用した利便性の高いお客さま対応	9 持続可能な産業と基盤構造	・災害に強いまちづくりの支援

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会*をめざします。

*外部環境にシなやかに対応する、持続可能な社会



茨城県電気工事業工業組合

理事長 浅野 晃 司

副理事長 文 道 敏 雄

副理事長 石 川 重 信

専務理事 浅 野 和 郎

常務理事 笠 倉 勉

常務理事 佐 藤 正 則

常務理事 秋 山 啓 市

〒310-0045 水戸市新原1丁目2番7号

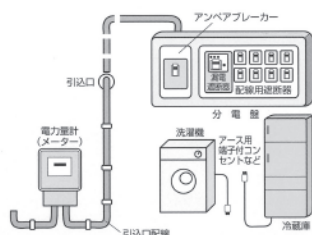
TEL 029-252-3133 FAX 029-252-3134

Eメールアドレス: ibaden@ibaraki-denkouso.com

ホームページアドレス: <http://www.ibaraki-denkouso.com/>



調査員が電気をサポート



電気の安全を通して、
地域に貢献する



茨城電気安全サービス



アクモス 株式会社



茨城県限定
法人・団体様向け 情報セキュリティ無料相談



◇情報セキュリティに関するご相談事例

ホームページの公開や閲覧に関する対策

メール利用に関する対策（標的型攻撃等含む）

社内ネットワーク出入口での対策

外部からの社内システム利用時の対策

クラウド利用時の対策



茨城県内地域の法人・団体を対象に

情報セキュリティ無料相談を実施させていただきます。



ご相談はメールにて受付けております。お気軽にご相談下さい！

security-advisor@acmos.jp

※以下の内容を記載願います

社名・団体名、お名前、電話番号、ご相談／お問い合わせ内容

◇注意事項 下記のような相談は承っておりません

契約に関する相談、法的な相談、個別の端末調査、犯罪捜査に関する相談、パソコンの具体的な操作方法等の相談、その他、対応できないご相談については、その旨、お伝えさせていただきます。

お客さま第一をモットーに
安定したLP ガスの供給に努めています

勝田ガス事業協同組合

〒312-0011 ひたちなか市中根 5882 番地

TEL029 (274) 8416 FAX029 (273) 7353

代表理事 益 子 徳

外 役 員 一 同

あなたの大切な財産を守ります

火災共済

- ☆築年数20年未満の建物の契約は割引があります。
- ☆長期契約の年払いも割引があります。
- ☆住宅・店舗併用住宅には『新総合火災共済』がオススメです。

自動車共済

- ☆衝突被害軽減ブレーキを装備する車への割引!!
- ☆茨城県知事の許可を得た福祉事業者が所有・使用する車への割引!!
- ☆複数所有していると更にお得! (3台、5台、10台～)

休業対応応援共済

- ☆火災、地震、台風等の災害により、対象の建物が全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が完全に休止したために生じた損失に対し、休業日数に応じて共済金をお支払いします。

茨城県火災共済協同組合 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階 TEL 029-224-0610
(元受：全日本火災共済協同組合連合会：関東自動車共済協同組合) FAX 029-231-3704

茨城県中小企業団体中央会の概要

- 根拠法律 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）
中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）
- 設 立 昭和30年12月30日
- 会 長 阿部 真也
- 役員数 会長1名、理事32名（うち副会長3名、専務理事1名）、監事4名
（令和7年3月31日時点）
- 会員数 421（令和7年3月31日時点）
・事業協同組合：350
・事業協同組合連合会：5
・火災共済協同組合：1
・信用協同組合：1
・企業組合：6
・商工組合：15
・協業組合：13
・商店街振興組合：7
・商店街振興組合連合会：1
・生活衛生同業組合：3
・一般社団法人：3
・その他の団体等：16
（賛助会員）：114
- 職員数 19名（令和7年3月31日時点）



茨城県中小企業団体中央会

〒310-0801 茨城県水戸市桜川二丁目2番35号
茨城県産業会館8階

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

MAIL info@ibarakiken.or.jp

URL <https://www.ibarakiken.or.jp>

株式会社常陽銀行のお取引様へ



常陽銀行



GMO
PAYMENT GATEWAY

常陽売掛金保証サービス by GMO

倒産・未入金による売掛金未回収リスクを肩代わりし、
営業活動に専念できる環境づくりを支援いたします！

ご利用方法

ご利用をご検討の場合、商品の保証内容やご利用の手続きまたはお見積り等、**取次店(常陽銀行)**より詳細なご説明にお伺いします。
詳しくは**取次店(常陽銀行)**またはGMOペイメントゲートウェイまでお問い合わせください。
本サービスご利用にあたって必要な資料は以下URLよりダウンロードお願い致します。
<https://www.gmo-pg.com/sep/joyo/>

お問い合わせ先

株式会社常陽銀行

各支店担当者まで

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

TEL 03-5784-3610

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

47都道府県に広がる店舗網
や7万社以上のお客さまとの
リレーションを活かして、中小企
業間の連携をサポートします。

02.

組合支援

組合運営のフォローや補助金等
の情報提供、ご融資まで、中小
企業組合の活動を情報と金融
で継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外拠点や現地の政府機関、
提携金融機関とのネットワーク
を活かして、中小企業の海外
進出を継続的にサポートします。



人を思う。未来を思う。

商工中金

水戸支店 029(225)5151

〒310-0021 水戸市南町3-5-7

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



茨城県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金
事業承継・相続
就業不能
役員の退職慰労金・弔慰金
従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 茨城支社

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル 3F TEL:029-224-3132

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-5001 (2021.4)



いつも親切

茨城県信用組合

地域とともに
明日をつくる
ひと. まち. しごと

2025



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS けんしんSDGs宣言